

天野育英会 令和8年度奨学生選考基準

- 1 学業の成績、性格、行動、家庭の状況、職業課程等を勘案して選考する。
- 2 奨学金は、令和8年4月から最短修業年限の卒業期まで給与することを原則とする。
- 3 補欠を選考することができる。ただし、落選者のうち応募基準及び選考基準を満たす者から選考する。
- 4 奨学生の属する世帯の資産・経済状況の基準は、市民税非課税世帯であること。
- 5 特別の事由（主たる所得者の死亡、又は収入がなくなる等）により、年度の中途において採用の願い出があった場合、当該年度募集定数内でこの基準により選考する。この場合の選考は、委員長・副委員長により行う。

令和8年度奨学生の採用予定

募 集 人 員	奨学金の額
高校生・高等専門学校生 10名以内	月額200,000円
大学生・大学院生 10名以内	月額300,000円